

( 公 印 省 略 )

広 施 施 第 3 4 号

令 和 2 年 2 月 2 5 日

一般社団法人広島県資源循環協会

会 長 榎 岡 達 真 様

広島市長 松 井 一 實

(環境局施設部施設課)

令和2年4月からの産業廃棄物の受入終了について (最終通知)

春暖の候、貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本市廃棄物行政の推進について御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市の最終処分場である玖谷埋立地では、産業廃棄物を受入れておりましたが、平成30年3月28日付広施施第40号及び平成31年3月19日付広施施第48号で通知しましたとおり、令和2年3月末をもって受入れを終了することとしています。

また、すでにお知らせいたしましたとおり、玖谷埋立地の後継施設である恵下埋立地(仮称)においても、産業廃棄物の受入れは行わない予定です。

つきましては、このことについて広島地区の貴協会会員の皆様にお知らせいただくなど、広報に御協力いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、玖谷埋立地において産業廃棄物の処分委託契約を締結している排出事業者には、別紙書面を送付しておりますので、御承知ください。

お問い合わせ先

環境局施設部施設課

電話 082-504-2213

## 排出事業者の方に大切なお知らせ

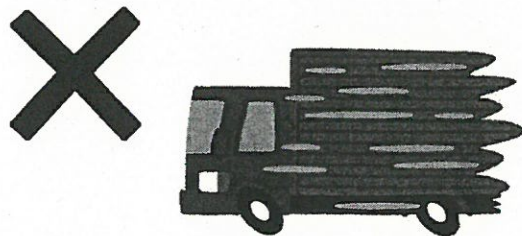
玖谷埋立地での産業廃棄物の受入は、  
2020年(令和2年)3月31日(火)

で終了します。

排出事業者の方は、受入を終了する期日までに、他の処分先と委託契約の締結を行ってください。

### ドライバーの方へお願い

玖谷埋立地隣接地には、広島市立筒瀬小学校があり、子供達が通学しています。車両を運転する時は、特に、小学校周辺や地元住民の方に配慮し、安全運転するようお願いいたします。



広島市環境局施設部施設課  
(082)-504-2213  
玖谷埋立地管理事務所  
(082)-838-2346